

平成25年度決算	…2
まちの話題	…4
若者定住支援事業／防災	…6
臨時給付金／人権	…7
湖東定住自立圏	…8
地域おこし協力隊／いくせい	…10
学校支援地域本部事業	…11
海外派遣／就学時健康診断	…12
緑のふるさと協力隊	…14
予防接種／ねんきんだより／農業委員会だより	…15
けんこう／民児協だより	…17

広報 たがわ

木製遊具が完成しました!

まちの情報紙



2014

10

No.806

平成25年度 多賀町の財政状況 ～家計にみたてて～

平成25年度一般会計歳入決算額は、51億7,268万円(前年度比3億6,189万円 7.5%増)、歳出決算額は、48億9,130万円(前年度比2億5,778万円 5.6%増)となりました。歳入歳出差引額は、

2億8,138万円です。うち平成26年度へ繰り越す財源が8,305万円、実質収支は1億9,833万円となりました。歳入では、町税収は18億4,526万円となり、立地企業の業績回復による法人税収の増収、たばこ税率改正に

より増収となったことから、個人住民税と固定資産税の減収幅を上回り、前年度比769万円(0.4%)の微増となりました。

国庫支出金は経済対策事業を活用したため大きく増加しており、地方

債についても、同事業実施に伴うものが大きく6億5,883万円を発行しました。

歳出では、経済対策事業を活用した道路整備や交通安全対策事業、橋梁長寿命化事業、高取山ふれあい公園における木造公共建物整備事業を実施したため、土木費、農林水産業費が大きく増加しました。

主な積立金として、財政調整基金

に4,978万円 中央公民館建設基金に1億1,053万円を積み増し、財政の安定を図りました。中央公民館建設基金現在高は5億6,053万円となっています。

地方債残高は、49億1,534万円となり、3億3,757万円増加しました。

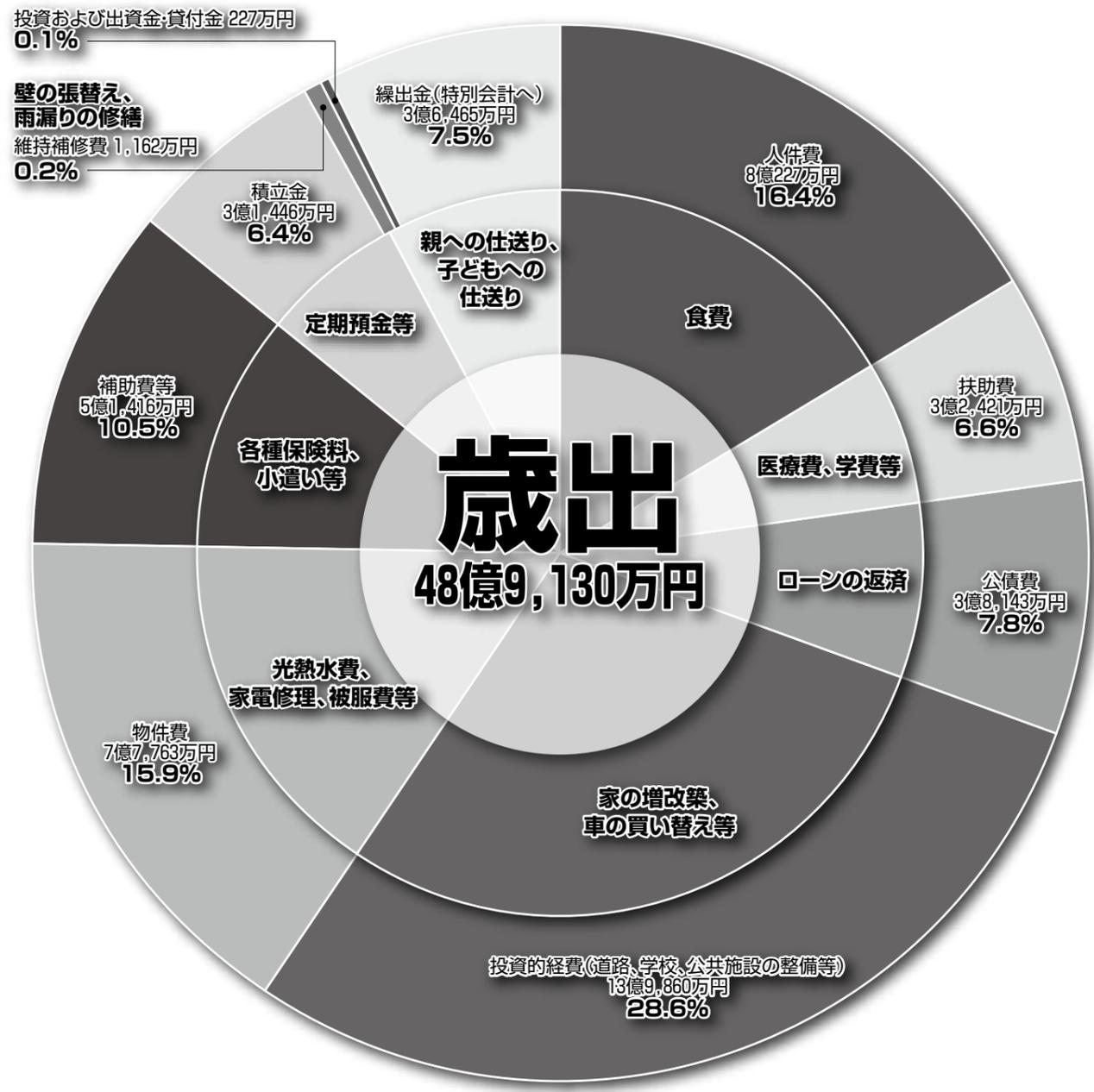
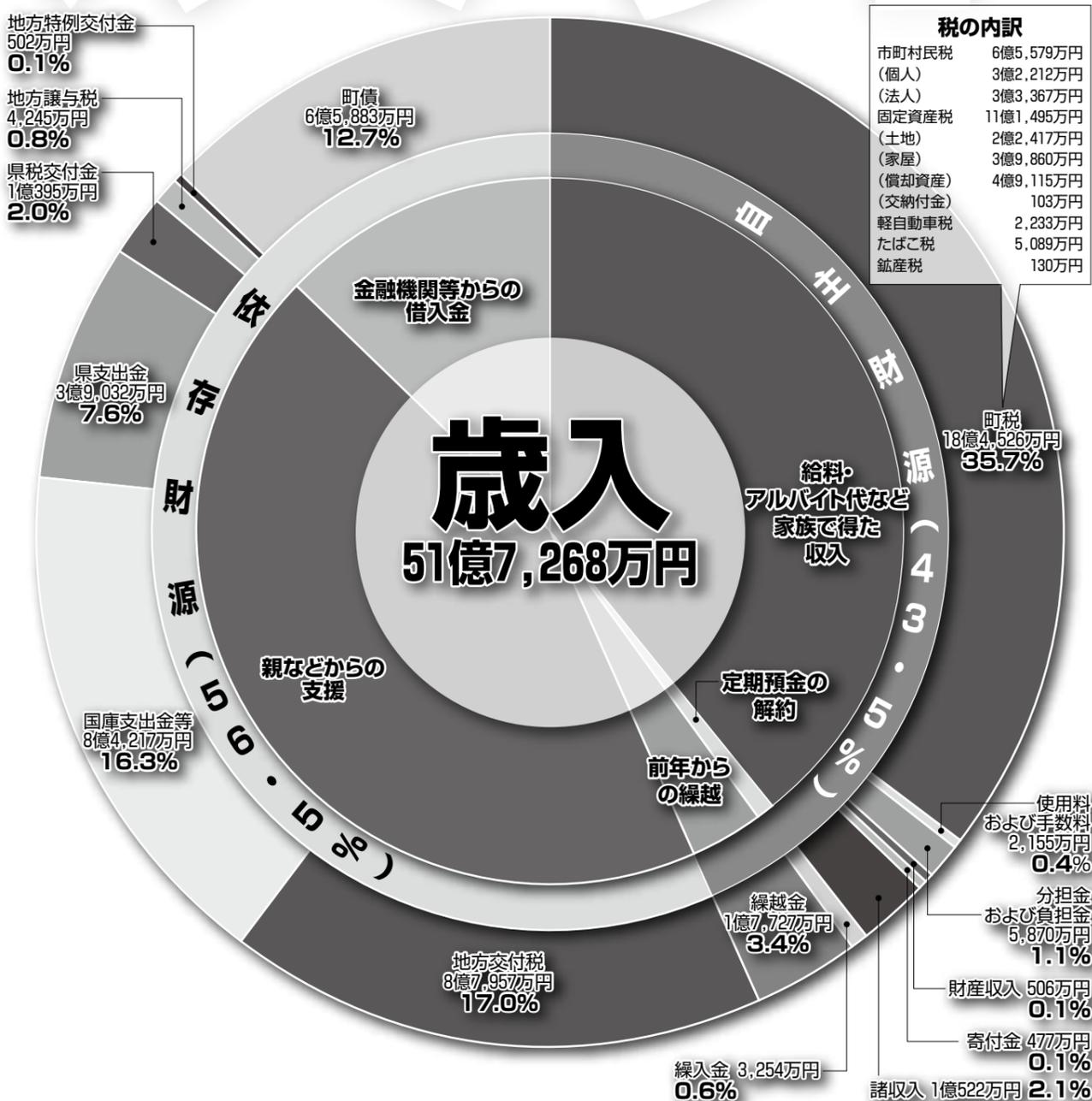
財政健全化判断比率は、下記のとおりとなっています。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	4.2	17.3
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「-」を記載しています。早期健全化基準を括弧内に記載しています。

平成25年度特別会計および企業会計決算状況

会計別	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	8億5,853万円	8億5,164万円
介護保険事業特別会計	7億3,289万円	7億2,389万円
後期高齢者医療事業特別会計	8,761万円	8,589万円
育英事業特別会計	586万円	577万円
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計	526万円	469万円
多賀財産区管理会特別会計	12万円	5万円
大滝財産区管理会特別会計	123万円	30万円
霊仙財産区管理会特別会計	51万円	6万円
芹谷栗根地域振興事業特別会計	1億9,207万円	1億8,995万円
下水道事業特別会計	4億2,859万円	4億845万円
農業集落排水事業特別会計	5,131万円	4,957万円
水道事業会計	6億9,857万円	8億3,496万円

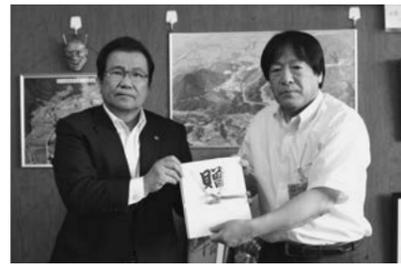


8月5日

滋賀中央信用金庫より多賀町に寄付をいただきました!

今年7月に合併10周年という節目の年を迎えられた滋賀中央信用金庫より、学校運営や教育環境の充実のために役立ててほしいと、寄付をいただきました。
地域の皆さんに少しでも貢献したいという滋賀中央信用金庫の想いを

受け、未来を担う子どもたちのために、よりよい教育をおこなっていただけるよう、有効に使わせていただきます。ありがとうございます。



9月5日

桑原組から災害救助用工具寄贈

高島市に本社のある桑原組が創業55周年を迎えられ、県内55箇所に災害用救助用工具を寄贈する記念事業を実施されました。
いただいた工具は、スコップ、つるはし、ボルトクリッパー、ハンマー、ボール、油圧ジャッキ、ヘッドライト等

でキャスター付きのケースに収納できるものです。
近年多発している災害がいつ本町で発生するかわかりません。万一に備え、ありがたく頂戴し、災害用備蓄品として活用させていただきます。



8月13日~16日

多賀Kidsバレーボールスポーツ少年団 全国大会出場!

多賀Kidsバレーボールスポーツ少年団が東京都で開催された「ファミリーマートカップ第34回全日本バレーボール小学生大会全国大会」において、40チームが集った男女混合

の部に初出場され、ベスト16という成績を収められました。
また来年に向けてがんばってください! 今後の活躍を期待しています。



2013年10月31日

落合でニホンモモンガと遭遇!!

ぬいぐるみのようにモフモフでクリツとした大きな目をしている、そして滑空するための飛膜を持った手のひらサイズのリスの仲間…ニホンモモンガは、こんな生き物です。夜行性で木々の間を飛び回っているため人目に触れることはめったになく、これまで県内では長浜市や高島市など数カ所まで確認されているだけでした。そんなニホンモモンガの姿を、落合

の集落から少しはずれた森で捉えることができました。森の中で生活しているモモンガにとって、巣に使う洞のある大木や餌となる木の葉や実をつける木々の存在が欠かせません。また同時に、こうした森が分断されずにつながっていることも重要です。紀伊半島エリアと北陸エリアの森をつなぐ鈴鹿山脈は、ニホンモモンガをはじめとする森の動物たちにとって“渡り

廊下”のような存在なのかもしれません。



8月1日~7日

多賀少年野球クラブ 西日本軟式野球大会優勝!

多賀少年野球クラブスポーツ少年団が、福岡県久留米市で開催された「筑後川旗 第31回西日本学童軟式野球大会」に出場されました。
総出場チーム数が94チームという激戦でしたが、決勝戦では共栄少年野球クラブ(京都府)を6対4で破り、昨年度に引き続いてみごと優勝、本大会2連覇を果たされました。今後、より一層の活躍を期待しています。



9月1日~11日

多賀幼稚園に新しい木製遊具が完成しました!

遊具を制作したのは多賀木匠塾の塾生(滋賀県立大学生60人)で、多賀町の木材や滋賀県産材を使用した「ぼくらのおしろ〜ろっくん〜」をつくってくれました。実際に遊具で遊んでみた園児たちは「楽しい!」と、笑顔で答えてくれました。

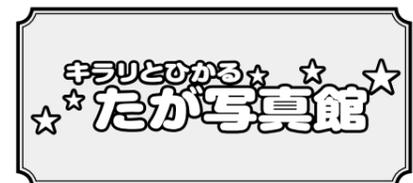


9月9日

古知古知相撲で豊凶占い!

今年も多賀大社にて九月古例祭が執りおこなわれました。
お祭りの中で「古知古知相撲」と呼ばれ、今年の農業の豊凶を占うものがあります。特設の砂の土俵での相撲は迫力があり、周りの観客からは歓声があがっていました。取組は2勝1敗で多賀の里が勝利し、みごと豊作という結果となりました。試合後のイン

タビューでは、「みんなに注目されている相撲はとても緊張した。」「今日は貴重な体験ができてよかった。」などと答えてくれました。



毎月の10カ月児健診時の写真です。
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



中川 来美ちゃん 中村 海斗ちゃん 成瀬 楓真ちゃん 西村 公佑ちゃん

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

多賀町若者定住支援事業の対象期間を3年間延長します!!

多賀町若者定住支援事業の対象住宅の期間を平成29年1月1日までの3年間延長することとなりました。

多賀町では次世代を担う若者の定住を促進し、活力ある町づくりを目的として、住宅の新築や、親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、次の2つの助成事業をおこなっています。

①若者新築等住宅取得支援事業

事業内容■定住のため、多賀町で新築または中古住宅を購入した対象者に対して助成金を交付します。

対象者■住宅の工事または売買の契約日において、

- ・18歳以上40歳未満の者
- ・夫、妻いずれかが18歳以上40歳未満の夫婦の者、または中学生以下の子を扶養する者

②若者世帯多世代同居支援事業

事業内容■多世代同居(二世帯以上)により定住するため、多賀町で同居に必要な住宅の増築または、建て替えをおこなった対象者に対して助成金を交付します。

対象者■住宅の工事の契約日において、

- ・夫、妻いずれかが18歳以上40歳未満の夫婦の者、または中学生以下の子を扶養する者
- ・一年以内に婚姻を予定している18歳以上40歳未満の者
- ・上記いずれかの者と同居をする親

対象住宅、助成額など(①②共通事項)

対象住宅

平成23年1月2日から平成29年1月1日の期間に取

得された住宅

(平成24年度から平成29年度に新たに固定資産税の課税を受ける住宅)

助成額

対象住宅に課税される固定資産税相当額(新築軽減適用後の額)を3年間助成します。ただし、1年あたり10万円を上限とします。

〈割増助成〉

対象住宅の新築、増築または建て替え工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは1年目の申請時に限り、助成額に10万円を加算して交付します。

申請時期

各課税年度の固定資産税を完納した日から同年度の3月31日まで

申請方法

企画課へ必要書類を添え、申請してください。

※申請書等については、企画課窓口または多賀町のホームページからダウンロードできます。(企画課→若者定住支援事業)

申請は毎年度必要になり、申請期限を過ぎた場合は当該年度分の助成を受けられませんので、必ず期限内に申請をお済ませください。



彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

天ぷら油火災の防止について

天ぷら油火災を防止するとともに、万一の際の消火と併せて、いくつかのポイントを紹介します。

- | | |
|---|--|
| <p>①天ぷら油を火にかけている時は、その場を離れない。やむをえずその場を離れる場合は必ず火を消す。</p> <p>②加熱防止装置が付いている場合は、使い勝手にとらわれないこと、装置付きのコンロを使用する。</p> <p>③天ぷら油に火が入った場合は、絶対に水で消火せず</p> | <p>に、消火器などで消火する。また、消火器を使用する際、近づきすぎると油が飛び散って火傷をする恐れがあるので注意する。</p> <p>④火が消えても、十分油が冷えるまではその状態を保つ。</p> |
|---|--|

以上のポイントに気を付け、天ぷら油を火にかける際は、危険であるということを十分認識してください。

なお、コンロ周りの火災では衣服に炎が着火する事例や、コンロ周りに置いてあるものに着火する事例も報告されています。コンロ周りを整理し清潔にすることが火災予防につながります。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお済みですか?

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられたことから所得の低い方々や子育て世帯への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」が暫定的・臨時的な措置として支給されます。

対象となられる方には、7月下旬に案内を送付しています。申請がお済でない方は、下記のとおり、お早めに申請の手続きをお願いします。申請に必要なものは、同封のチラシをご覧ください。福祉保健課までお問い合わせください。

受付期限■11月4日(火)まで お急ぎください!

受付時間■8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)

受付場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷内 福祉保健課 窓口

※臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金は同時に受給することはできません。

※所得の未申告の方は支給対象となる方かどうかの確認ができませんので、必ず申告してください。

臨時福祉給付金

対象■平成26年度分住民税(均等割)が課税されない人
ただし、以下の人は対象となりません。

- ・平成26年度分住民税(均等割)が課税されている人に扶養されている人
- ・生活保護制度の被保護者

給付額■給付対象者一人につき1万円(1回限り)

※給付対象者で次の①②のいずれかに該当する人は5千円(1回限り)を加算します。

- ①高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
- ②児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者

子育て世帯臨時特例給付金

対象■平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年中所得が児童手当の所得制限額に満たない人

対象児童■支給対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童

ただし、以下の人は対象となりません。

- ・臨時福祉給付金の対象者
- ・生活保護制度の被保護者

給付額■対象児童1人につき1万円(1回限り)

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

DV、性的な嫌がらせ、ストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる人権問題の解決を図るため人権相談活動の強化週間を実施します。

期間■11月17日(月)～11月23日(日・祝)

時間■8時30分～19時(土・日は10時～17時)

相談内容■夫・パートナーからの暴力、職場での差別やセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題

相談担当者■法務局職員および人権擁護委員

※相談は無料で、秘密は厳守します。

※この期間以外にも、平日8時30分から17時15分まで法務局職員・人権擁護委員が相談に応じています。

お問い合わせ■大津地方法務局人権擁護課
(077-522-4673)

全国共通「女性の人権ホットライン」 **0570-070-810**

湖東圏域公共交通ニュースレター vol.14

彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町
2014.10 発行 湖東圏域公共交通活性化協議会

10月1日実施!
路線バス(湖国バス)が
使いやすくなります



来年の
3月31日まで

期間限定! 駅から&駅まで ちょい乗り 100円バス

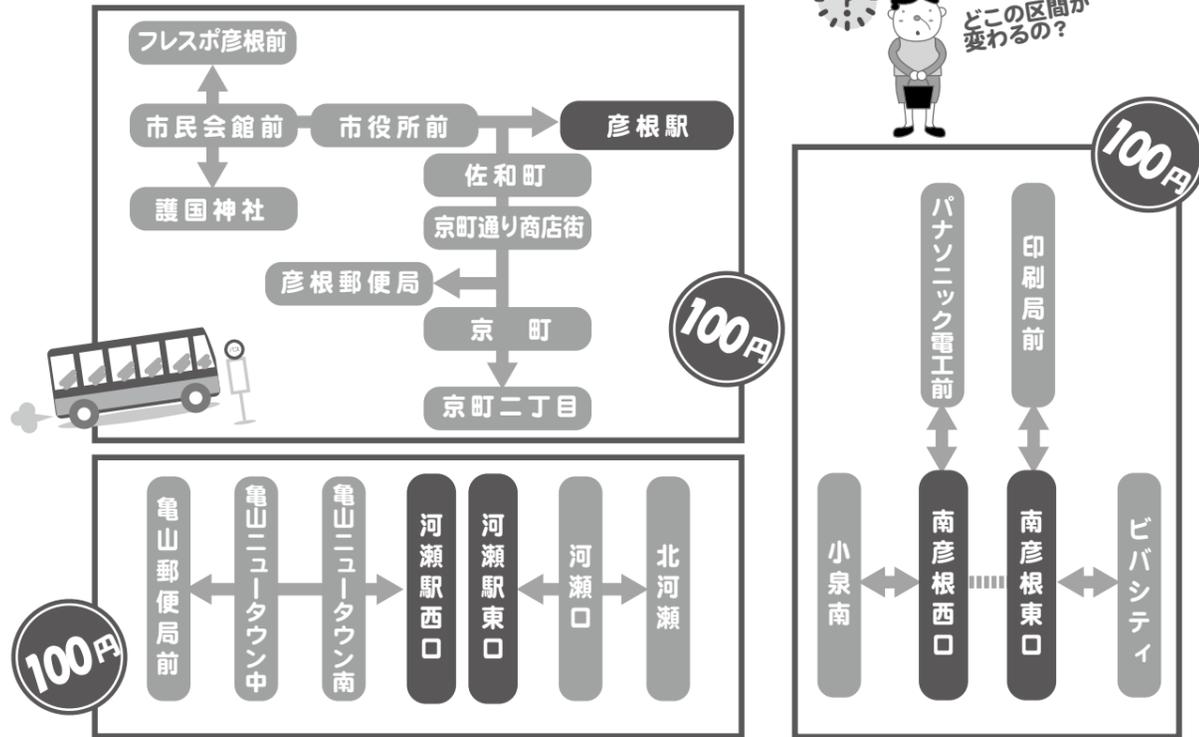
◆短距離運賃が期間限定で安くなります

現在210円の区間 ➡ 100円に改定 子ども※は50円 ☆現金でのお支払いに限ります

◆実施期間:平成26年10月1日~平成27年3月31日

◆対象区間:下記区間(車で乗り降りする時)

※6歳以上12歳未満



河瀬線の最終便が遅くなり、さらに便利に!

◆河瀬線に日夏中央経由の最終便が増便されます。

最終便	彦根駅 18時25分発	+	彦根駅 19時25分発
	河瀬駅西口着 18時55分着		河瀬駅西口着 19時55分着

環境定期券のご利用範囲が変わります

◆現在近江鉄道バスが実施している、通勤定期券所持者とその家族が土休日100円、子ども※は50円(現金でのお支払いに限ります)で乗車できる制度が、湖国バス全線利用できるようになります。

湖国バス	・三津屋線(開出今・県立大学経由)	・彦根駅市立病院線	・彦根県立大学線	・南彦根県立大学線
	・南彦根ベルロード線	・旭森線	・プリチストン線	・河瀬線
	・多賀線	・萱原線	・大君ヶ畑線	

高校生限定定期券が期間限定で発売されます

◆高校生限定の定期券が下記の値段で発売されます。

1ヶ月...5,000円 3ヶ月...14,200円 6ヶ月...27,000円

湖国バスの運行する彦根・多賀・甲良管内乗り放題!!

実施期間
平成26年10月1日~
平成27年3月31日

! 愛のリタクシー 一部改正のお知らせ!



- ◆河内線 河内の風穴停留所が河内の風穴(宮前)停留所に名称を変更しました。
- ◆河内線、大君ヶ畑線、萱原線の時刻表が変更になり、近江鉄道への乗り継ぎが便利になりました。

湖東圏域の公共交通をより良くするためのご意見をお寄せ下さい

湖東圏域公共交通活性化協議会 (事務局)彦根市役所交通対策課

〒522-8501 彦根市元町4番2号
電話: 0749-30-6134 FAX: 0749-24-5211
e-mail: koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

【協議会の構成】

湖国バス(株)、彦根観光バス(株)、近江タクシー(株)、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会、私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会、西日本旅客鉄道(株)、近江鉄道(株)、彦根警察署、東近江警察署、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根市身体障害者更生会、彦根市老人クラブ連合会、愛荘町シルバー人材センター、愛荘町養老老人クラブ連合会、豊郷町老人クラブ連合会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町老人クラブ連合会、彦根交通安全協会甲良支部、多賀町民生委員児童委員協議会、旧多賀町公共交通会議、近畿運輸局、湖東土木事務所、滋賀県、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

カメラ 谷 涼香 隊員



多賀にきて2つの季節が過ぎました。お久しぶりです。水谷に住んでおります、地域おこし協力隊の谷です。初夏の強烈な日差しにはびっくりしましたが、現在はすっかりしないお天気が続いています。夏野菜をたくさん実らせてくれていた魔法のような畑も、水浸しになる日が続き、不安な毎日です。

ところで、最近、デジタル一眼レフカメラを手に入れました。あの、おっきくて黒いカメラです。今までは持ち運びのしやすさなどを考えてコンパクトデジカメを使っていましたが、思い切って買い変えてみました。その大きな理由は、多賀の風景を残したいからです。

水谷で暮らしていると、今ある何気ない日常がずっと続くわけではないというのを感じます。高齢化も、少子化も、獣害被害も、身近に迫ってきていることをひしひしと感じるからです。それでも今ここには、笑顔があります。これからこの地域がどうなっていくのか、わからない

ことはたくさんありますが、その笑顔を将来につなげるために、残していきたい1コマがあるのではないかと私は思います。不慣れな一眼レフカメラに悪戦苦闘していますが、勉強あるのみです!

たんに、デジカメが壊れたから買い変えただけではないのかというそれは、どうかそっと胸にしまっておいてやってください。ぜひ皆さんの笑顔、撮らせてくださいね。



▲地藏盆、上水谷公民館にて

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

多賀町青少年育成町民会議

青少年育成町民会議 総務部会 副部会長 大矢 勝

今年度の青少年育成町民会議の活動も、町民の皆さんをはじめ関係機関、各種福祉団体、企業の皆さんの暖かいご支援とご協力により半年が過ぎました。

特にこの間、町内の事業所や町民の皆さんからご協力いただきました会費につきましては、町民会議の活動の大きな財源となっています。この善意に深く感謝とお礼を申し上げます。

夏の酷暑も衰え、ずいぶん秋の気配も感じられる今日であります。この8月には鹿児島県日置市から関ヶ原踏破隊が来町されました。今年は異常気象の豪雨のため、五僧峠の踏破は断念されましたが、小学生を主体とした陣羽織姿の元気な踏破隊を迎えることができ、またこれまでの長い踏破隊の歴史と子どもたちの強い気持ちを聞かたびに感銘することばかりでありました。

また町民会議は、子どもたちの更なる健全な成長を期待するとともに、本会の取り組みの本質でもあります青少年の育成に、よりいっそう強く取り組まなければな

らないと考える中で、本年度は「あいさつの呼びかけ運動」を進めていくこととしました。

まずは役員自らがあいさつを励行し、地域住民の皆さんや子どもたちに推進していくとともに、ほかの地域福祉団体との協働のもとに「あいさつ運動」の輪がより大きなものになるように、また出会いや自然な会話の中であいさつが交わせるような社会を期待するものがあります。

このような取り組みを通じて、今日、人と人との繋がりの希薄化、地域コミュニティの減退など地域の福祉力が低下しているといわれる中で、町民の皆さんとともに地域でできることを実践し、地域福祉の担い手の一助となれるよう努めたいと思います。

今後も町民の皆さんのお力添えを賜りますようお願いいたします。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

多賀ささゆり保育園で木製遊具の塗り直し作業をお手伝いしました

9月13日に、多賀ささゆり保育園で木製遊具の塗り直し作業のお手伝いをしました。ところどころ色をはがれた木製遊具を、滋賀県立大学多賀木匠塾の皆さんと一緒に手際よく塗り直していきました。きれいになった木



▲多賀木匠塾の皆さんと一緒に

製遊具で、園児たちが毎日元気に遊んでくれることを楽しみにしながら作業をしました。

お手伝いいただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました。



▲塗り直し作業の様子

地域の力を学校へ! 学校支援ボランティアを募集しています

生涯学習課学校支援地域本部では、年間を通して学校支援ボランティアさんを募集しています。9月現在、登録していただいているボランティアさんの数は84人で、ほかの市町に比べて比較的多くの方に登録していただいています。これは、町民の皆さんが、地域活動に積極的に関わり、自分たちの力で学校や地域を良くしていこうという意識を高く持っていただいているからだと思えます。今後、ますますボランティアの輪を広げ、皆さんの力で子どもたちの成長を見守っていきましょう。

興味のある方、ご協力していただける方は、生涯学習課までお気軽にお問い合わせください。

学校支援ボランティアの流れ

1. 専用の申込用紙でボランティア登録をします。(役場1階生涯学習課にあります)
2. 学校や園から、コーディネーターへボランティアの依頼があります。依頼内容に合わせて、コーディネーターから登録ボランティアの方に連絡をします。
3. ご都合が合った方に参加依頼書を送付します。
4. 当日、学校や園に行って活動していただきます。

「できる人が、できるときに、できることを」皆さんのご協力をお願いします。



花壇の整備や
除草作業なら、
私にもできそうだな。



子育ても一段落したから、
空いた時間に
活動してみようかしら。



今までの知識や経験を
活かして学習のサポートが
できないかな。



簡単な修理や
補修作業があれば
手伝いたいな。

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

ニュージーランドへ中学生14人を派遣しました

ニュージーランドは建国150年の若い国です。イギリス的な風土、気候の良いこと、治安の良いこと、人びとが温かくフレンドリーなことなどさまざまな特徴があります。

今回、多賀町では次代を担う中学生を海外に派遣し、国際化時代にふさわしい広い視野と見識をもち、将来の多賀町のまちづくりの発展を図る人材育成を目的にニュージーランドでの短期留学を実施しました。今後、広報たがにて6回にわたり語学研修、文化自然体験、ホームステイを体験した多賀中学校13人、河瀬中学校1人の計14人の感想を順次紹介していきます。

第1回目は、多賀中学校2年生の廣田紗季さんと堀川紗也華さんです。

海外派遣研修に参加して 多賀中学校2年生 廣田 紗季

今回、多賀町海外派遣研修で、ニュージーランドに行かせていただきました。ニュージーランド研修は私にとって初体験の連続でした。外国に行くことはもちろん、飛行機に乗ることすら私にとっては初めての体験でした。

ニュージーランドに着くと少し肌寒かったです。バスでタウラングへと向かう途中に見える景色は、羊や牛や馬が見え、緑がたくさんありました。昼食は、レストランでニュージーランド名物のフィッシュ&チップスを食べました。その後、学校でオリエンテーションを受けた後、ホストファミリーとの初対面でした。ホストマザーのRacheeとホストシスターのHopeが迎えに来てくれました。緊張していたけれど笑顔でやさしく迎えてくれたので緊張がほぐれました。

家に帰って、ホストブラザーのCalebとNateとホストシスターのLaurenに会いました。その後ビーチに連れて行ってくれました。とてもきれいでした。夕食後にホストファザーに初めて会いました。そして次の日から学校で英語研修が始まりました。英語を使ったゲームをしたり、英語の質問に答えたりしました。

私のホームステイ先の家では、よく音楽がかかっていたり、みんな音楽好きでした。ホストファミリーの友人が家に来て、歌を披露してくれたりすることもありました。私もピアノを披露しました。とても楽しいひとときでした。

さよならパーティーでは、「多賀音頭」と「ふるさと」を披露しました。練習した成果を出せて良かったです。ホストファミリーと過ごす最後の夜は、たくさん遊びました。とても楽しかったです。

ホストファミリーとの別れの日、手紙やニュージーランドのおみやげをもらいました。嬉しかったです。ハグをして別れました。もう少し滞在して、もっとたくさんのことを学んだり、話したりしたいと思いました。

この研修に参加しているような経験ができて良かったです。また、日本との習慣や文化の違いを学べて良かったです。これから英語をもっと勉強して、もっと英語が上手くなるようになったら、またホストファミリーに会いに行きたいです。

最後に、海外研修でお世話になったホストファミリーの皆さん、多賀町の方々、両親、日本旅行の皆さん、先生方ありがとうございました。この経験を将来に役立てたいです。

(原文のまま掲載しています)



▲ホストファミリーとボウリング



▲きれいなビーチで

海外派遣研修に参加して 多賀中学校2年生 堀川紗也華

私は、多賀町の海外派遣でニュージーランドに行かせていただきました。日本を旅立つ前は、本場の英語をしっかりと身につけよう、日本の文化を伝えて少しでも興味を持ってもらおう、ニュージーランドで多くの友だちを作って、現地のことを教えてもらおう、と海外へ行くことへの期待でいっぱいでした。

実際、行ってみると、現地は寒かったです。広大な景色に感動しました。学校で、スクールバディーのモーリーちゃんも、とても気さくですぐにうちつけました。ホストファミリーの家は、六人家族で、ホストファザーも優しく、四人姉弟ともすぐに仲良くなりました。子ども達は、私にニュージーランドではやっている「ルームバンド」を作ってくれ、作り方を教えてくれました。それから、私もけん玉や折り紙を教えてあげました。三歳と五歳の男の子は、ピロピロ笛がお気に入り、ずっと遊んでいました。ホストマザーも万華鏡を見たり、けん玉に挑戦したり、とても喜んでくれました。

学校では、初日、ポフィリというマオリ族伝統の歓迎の儀式を見ました。マオリの歌やハカも披露してくれ、マオリの文化に触れることができました。生徒達は、とてもフレンドリーで、たくさん話しかけてくれました。日本語に興味のある男の子が日本語で、「おはようございます」と言ってきたあと、英語で「それはどういう意味?」と聞いてきたので、「グッドモーニングだよ。」と返しました。ほかにも「ありがとう」などたくさんの言葉を教えてあげました。

日本の学校と違う所は、二時間目と三時間目の間にモーニングティーというおやつのある時間があるということです。授業では、自由時間というものがあり、生徒達は読書をしたり、ゲームをしたり、パソコンをしたりしていました。生徒の自主性に任せている感じがありました。また、授業として乗馬体験があり驚きました。

さよならパーティーでは、お世話になったホストファミリーに楽しんでもらうために、「ふるさと」を歌ったり、多賀町から持ってきた「多賀町の浴衣」を着て、「多賀音頭」を踊りました。浴衣は、ホストファミリーの間でもとても好評でした。

この研修に参加して、私は、多くの人とコミュニケーションができ、ニュージーランドの文化や習慣を学ぶことができました。とても良い経験になったと思います。最後に、この機会を与えてくださった多賀町の方、先生方、ホストファミリー、両親にとても感謝しています。この経験をいかして将来に役に立つよう、がんばりたいです。(原文のまま掲載しています)



▲すぐに仲良くなりました



▲「多賀町の浴衣」を着て、ファミリーと

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

就学時健康診断のお知らせ

来春、小学校に入学される幼児(平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ)を対象に、就学時健康診断を行います。必ず検診日に受診してください。

保護者の皆さんには、事前に「健康診断通知書」「健康診断票」を送付しますので、必要事項をご記入の上、当日必ずご持参ください。健診日までに通知書が届かない場合や、健康上の理由等でやむを得ず受診できない場合は、学校教育課までご連絡ください。

また、できる限り小さいお子様の同伴はご遠慮くださ

るようお願いいたします。

保育が必要な方は事前に学校教育課までお申し出ください。

健診日■11月6日(木)

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

受付■13時15分～13時40分

内容■13時45分～ 子育て講演会・視力検査・聴力検査

15時～ 内科検診・歯科検診

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

多賀町に来て早4カ月、石栗義男です。



暑い8月を、栗栖地区の住民の方と過ごしました!!

皆さん、こんにちは。8月は万灯祭に各地区の地蔵盆や夏祭り。そして、子どもたちにとっては楽しい夏休み。先日、私はお盆休みを利用して新潟県村上市に帰省しました。実家は、村上市の市街地ですが、車で10分ほど走れば、辺り一面田んぼというところ。今までは、田んぼを見ても何も感じなかったのですが、今回の帰省では、「この田んぼはきちんと草刈りされている!」「あっ、この田んぼは穂が出てきたな!」と感じました。何ごとも、さまざまな経験をして比べることで、改めて地元の良さを感じることができるのだと思います。

また、私が住んでいます栗栖地区では、先日イノシシが獣害フェンスを破ったということで、補修作業のお手伝いをしました。田んぼの被害も重大で、一つの田んぼが丸々駄目になってしまいました。改めて、獣害被害の恐ろしさを感じ、その対策を考えさせられました。

さて、万灯祭では3日に栗栖調宮祭典の準備、4日に多賀音頭総踊りに参加、5日に近江猿樂多賀座に参加させていただきました。多賀音頭総踊りでは、多賀町商工会青年部の皆さんと一緒に踊りました。最初は、見よう見真似で踊っていましたが、終わる頃には自然と体に染み付いていました。近江猿樂多賀座では、「龍神の舞」を



▲夏祭りにて

暮らしの中から

先日、犬上川にて地域おこし協力隊の方と、アユ釣りに行きました!! 甘露煮や天ぷらにして、おいしくいただきました。また、家の周りには無数のとんぼが飛んでおり、秋の訪れを感じる8月でもありました。

多賀町役場職員有志の皆さんと一緒に行きました。龍の頭を持つ大役を任せていただき、とてもいい経験となりました。また、地蔵盆と夏祭りでは、23日に栗栖地区にて準備・運営のお手伝いをさせていただきました。特に夏祭りでは、1カ月前から実行委員で企画を考えてきました。私もメンバーの一人として、滋賀県立大学のBIG×BAND部によるバンド演奏を企画し、当日は雨でしたが、無事に夏祭りを行うことができました。栗栖地区の住民の方から、「良かったよ!」「来年もぜひ!」というお言葉をいただき、嬉しく思いました。

そして、この夏祭りに合わせて、23日～27日に、若葉のふるさと協力隊を受け入れました。若葉のふるさと協力隊とは、4泊5日で田舎暮らしや農業を体験したい!という若者を、特定非営利法人地球緑化センターが全国に参加者を募り、現役の緑のふるさと協力隊がコーディネーターとして日程を考え、依頼し、運営するプログラムです。簡単に言えば、緑のふるさと協力隊の1年間の活動を、4泊5日で一緒に体験するプログラムです。2人が参加し、夏祭りにおいて栗栖地区の住民の方との交流を楽しみました。



▲龍神の舞にて

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/tagaguri/>

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

水痘、高齢者肺炎球菌ワクチンについて ~10月から定期予防接種になりました~

水痘

- ・生後1歳～3歳未満の児：2回接種
 - ・生後3歳～5歳未満の児：1回接種(実施期間：平成27年3月31日まで)
- ※ただし、すでに水痘にかかったことのある方およびすでに水痘ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外。

〈高齢者肺炎球菌〉

- ・今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方、および100歳以上の方。(実施期間：平成27年3月31日まで)
- ・60～65歳未満の方であって心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の

機能に障害を有する方。

※ただし、すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外。
※接種料金：2,440円(接種料金8,139円のうち、5,699円を町で負担します。)

○対象者には、10月上旬頃にご案内と予診票を送付いたします。

○予防接種は指定医療機関で受けてください。かかりつけ医が指定医療機関ではない場合は、必ず接種前に福祉保健課までご相談ください。(指定医療機関は送付した案内の裏面をご覧ください。)



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

「街角の年金相談センター大津」移転のご案内

11月4日(火)より大津市から草津市へ移転します。お気軽にお越しください。

新名称■「街角の年金相談センター草津」

所在地■近鉄百貨店 草津店 5階(草津市渋川1-1-50)

受付時間■月～金曜日 8時30分～17時15分
(土、日、休祝日は休ませていただきます。)

相談内容■

- ・公的年金の受給に関する相談、年金見込額の試算
- ・裁定請求書、住所変更などの諸変更届の受付
- ・源泉徴収票・支払通知書・年金証書・改定通知書

などの再交付受付

・「ねんきん定期便」などの年金加入記録についての相談

※相談についてはすべて無料です。

※街角の年金相談センターは「対面による年金相談」をおこなっております。

※事業主の方からのお届けは受け付けておりません。年金事務所までお問い合わせください。

※日本年金機構の委託を受けて全国社会保険労務士会連合会が運営しております。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

8月8日に開催された委員会の審議内容です

- ・議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……………1件
- ※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- ・議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について……………2件
- ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- ・議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……………1件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

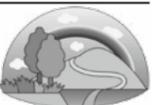
・議案第4号 農地利用集積円滑化事業規程の変更承認について

・報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規程による農地転用届出について…2件

※市街化地域の農地を転用し、第三者と売買等を行うことの届出です。

・報告第2号 田畑転換等農地の形状変更届出について……………1件

※田んぼとして利用の農地を、畑等農地に転換するときに必要な届出です。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

転ばぬ先の骨粗しょう症予防 ～骨粗しょう症予防検診を行いました!～

去る8月28日、多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷にて、骨粗しょう症検診を行いました。今年度、40歳～70歳までの5歳ごとの年齢の女性を対象者として行いました。

骨粗しょう症は、骨の内部が粗く、鬆が入ったような状態となる骨の病気であり、骨折しやすく、腰が曲がったり寝たきりの原因になったりします。初期には痛みなどが無いので、見逃してしまうことが少なくありません。高齢化に伴って注目されるようになった病気ですが、若い世代にも予備軍が増えています。

骨粗しょう症の早期発見には検査が欠かせません。町では、エックス線を照射して腕の骨量を測定しています。検査自体は短時間ですみ、痛みも伴わないので安心で

す。年に1回「骨粗しょう症検診」を実施しておりますので、対象の年齢になった際には受診をしましょう。



骨粗しょう症のリスクとは?

- ①女性・閉経：女性ホルモンのエストロゲンは、腸でカルシウムの吸収を促したり、骨の細胞が壊れるのを抑えます。閉経によりこの働きが抑えられ、骨量が減ってしまいます。
- ②加齢：加齢により、骨代謝のバランスがくずれ、骨量が減ってしまいます。女性はもとより男性よりも骨量が

- 少なく、50歳以降では急速に減ります。
- ③偏った食生活
- ④運動不足：骨に負荷(圧力)がかからないため、骨が弱くなります。筋力やバランス力も衰えます。
- ⑤喫煙・過度の飲酒など

ライフステージと骨粗しょう症予防

- 10代**
 - ・骨の貯金をする：骨量は20歳前後でピークを迎え、とくに骨密度のもっとも増加する思春期(10～14歳)はカルシウムをたっぷり摂り、荷重のかかる運動も積極的に行い習慣としましょう。
 - ・無理なダイエットはしない：食事を抜くようなダイエットは骨の形成の大きな妨げになります。
- 20代**
 - ・たばこは吸わない。
 - ・妊娠・授乳中のカルシウム：年齢に合ったカルシウム量の摂取を。

- 30代**
 - ・不規則な生活をしない。
- 40代**
 - ・定期的に検査を受け始めましょう。
- 50代**
 - ・閉経を機に骨量が急に減少します。カルシウムを摂り、からだを動かすことを日課にしましょう。
- 60代**
 - ・自分の体力を過信せず、無理なく体を動かしましょう。
- 70・80代以降**
 - ・転倒・骨折予防のために住環境を整備しましょう。

食生活で予防

- ①毎日の食事にカルシウム食品をもう1品(牛乳・乳製品、大豆・大豆製品、小魚・海鮮類、野菜など)
- ②カルシウムを効率よくとるために、ビタミンDでカルシウムの吸収を助け、ビタミンKでカルシウムの排泄を抑えましょう。

ビタミンDが豊富な主な食品…さけ、さんま、キクラゲ、干しいたけなど
ビタミンKが豊富な主な食品…納豆、ブロッコリー、ほうれん草など

運動で予防

骨に適度な負荷をかける運動が効果的です!
 ・歩くことから始めよう。

・腰やひざが痛んで歩くのがつらい場合は、屋内でできる体操を試してみましょう。

骨粗しょう症と言われたら…

検診等で、骨粗しょう症と診断されたら、治療は3段階です。

- ①基礎治療：食事療法や運動療法が基本です。
- ②薬物療法：日本ではビスホスホネート薬が多く使われ、骨の破壊を抑える薬です。薬には使う基準があり

ます。骨折の危険性を30～50%減らすことができますが、完全に減らすことができないのも事実です。食事、運動と上手に組み合わせて治療しましょう。
 ③手術・リハビリテーション
 骨を丈夫にして、健康な高齢期を送りましょう。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



“子育てサロン”でみんなとふれあってあそびましょう!!

数カ月前、町外にお住まいの子育て中の男性が、「多賀町は子育てに手厚い町ですね。」と話されました。私は「ええー、そうですか。」と返答しましたが、多賀町をこのように感じてくださったことが嬉しくなりました。しかし、実際に多賀町に住み、毎日子育てに奮闘しておられるお父さん、お母さんはどのように思っておられるのでしょうか。子育ての喜び、不安、しんどさは親になって初めて感じることは多いです。子育ての悩みを誰にも相談できず、ひとりで抱え込んでしまうことがないように、地域の民生委員児童委員にお気軽にご相談ください。子育てを支える力になればと思います。

さて、当協議会の児童青少年部会では、毎年1回“子育てサロン”を実施しています。今年度も下記のとおり実施

します。親子で参加していただき、みんなで一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。

初めての出会いはとても緊張されると思いますが、思い切って参加されることで新しい出会いがあり、子育ての喜びや悩みなどいろいろなお話ができる場となるのではないのでしょうか。“子育てサロン”が出会いの場となり、子育ての応援ができることを願っています。多くの方のご参加をお待ちしています。お気軽にご参加ください。

多賀町が取り組む“子育て熱心の町、安心して子育てができる町”として充実した子育てができるように、民生委員児童委員も微力ながら努めてまいりますのでよろしくお祈りします。



《子育てサロン》

開催日時■10月30日(木) 10時～11時30分

開催場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 3階 多目的運動室

対象者■就学前の児童とその保護者

申込先■福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

申込期限■10月20日(月)まで



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館カレンダー

10月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※30日(休)は月末整理休館日です。 ■…休館日

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※27日(休)は月末整理休館日です。 ■…休館日

お知らせ

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■10月11日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

利用カードが新しくなります

来年1月から、図書館の利用カードがラミネート加工のものからプラスチックカードのものへと新しくなります。現在ご利用いただいているカードはお使いいただけなくなりますので、1月以降図書館カウンターにて手続きをお願いいたします。

サークルのご案内

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか

日時■毎月第1水曜日 10時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

対象■18歳以上の方(学生さんも大歓迎です)

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。

日時■毎月第1・3土曜日 13時30分～

場所■あけぼのパーク2階 小会議室

対象■18歳以上の方(学生さんも大歓迎です)

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

コース	10月	11月	巡回場所・駐車時間			
Aコース (大滝方面) 第1金曜日	3日	7日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2金曜日	10日	14日	多賀清流の里 (玄関前) 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は、次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

ご案内

「小さな命の写真展」

児童文学作家の今西乃子さんが、子どもたちの心の育成のために講演会でおこなっている「命の授業」を27枚の写真とメッセージで展示しています。

期間■10月25日(土)～11月9日(日)

時間■開館時間中

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内



平成26年度子どもゆめ基金助成活動 季節風びわこ道場2014 冬の風

演題■「捨て犬・未来、命の授業」

講師■今西乃子さん(児童文学作家)

※終了後、サイン会を予定しています。

講師紹介■1965年大阪市岸和田市生まれ。現在は千葉県在住の児童文学作家。産経児童出版文化賞推薦受賞、日本児童文学者協会新人賞等を受賞。執筆の傍ら、愛犬・未来を連れて全国の小中学校、図書館、少年院、刑務所などで「命の授業」を展開。その数、2013年には100校を超える。

日時■11月2日(日) 14時～16時

場所■あけぼのパーク多賀 大会議室

対象■小学生以上

参加人数■70人(申込制、先着順)

申し込み■10月18日(土)～

主催■季節風びわこ道場

後援■子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀町教育委員会

一箱古本市

日時■10月12日(日) 10時～16時

場所■あけぼのパーク多賀 ホール

内容■箱主(出展者)さんがこだわりを持ってセレクトした古本を箱に詰めて持ち寄り、販売するイベントです。手作り品(雑貨、お菓子など)販売もあります。

協力■大門玉手箱事務局(奈良)

第68回「読書習慣」

期間■10月27日(月)～11月9日(日)

(「文化の日」を中心に2週間)

標語■めくるめぐる本の世界

主催■公益社団法人読書推進運動協議会(日本図書館協会、全国学校図書館協議会、日本書籍出版協会、日本雑誌協会、教科書協会、日本出版取次協会、日本書店商業組合連合会)

後援■文部科学省(申請中)



新刊紹介

絵本

おねしょのかみさま

長谷川 義史/作

学研教育出版 (KEオネ)

ゆうちゃんは、おねしょのかみさまから、おねしょをしないおまじないの言葉をおしえてもらったのですが…。おねしょに悩む男の子とユニークなおねしょのかみさまの不思議な交流を描いた絵本です。



児童書

ジャッキー・ロビンソン

近藤 隆夫/著

汐文社 (K783ロビ)

さまざまな人種差別をのりこえ、メジャーリーグ初の黒人プレイヤーとしてブルックリン・ドジャースに入団し、数々のタイトルを手にしたジャッキー・ロビンソン。その闘いと栄光の歴史を紹介しています。



多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 b-g@town.taga.lg.jp

展示

パッチワークキルト展 ～布あそび・気のむくまに!～

パッチワークは、布の切れ端を縫い合わせて独特な質感や模様を作り上げる手芸で、とりわけキルトは立体的でコントラストのある質感が特徴です。この展示会では、パッチワークの作品およそ100点を展示し、キルト制作の楽しさや作品の芸術性などを紹介します。

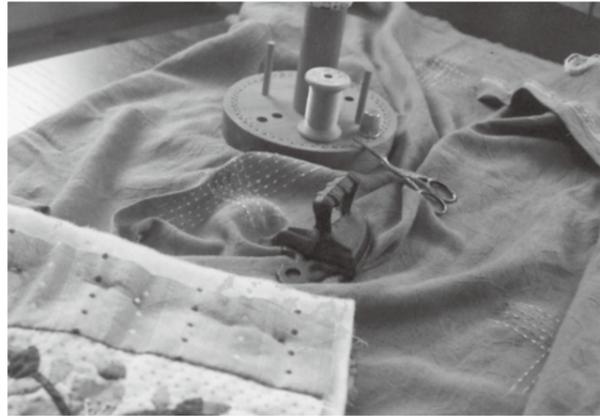
主催■ちくちくQuilt倶楽部

共催■あけぼのパーク多賀

協力■A.SITE、藝やカフェ

会期■10月25日(土)～11月3日(月・祝)

会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリーおよび美術工芸展示室



観察会

第7回 多賀の花の観察会

今回の観察会では高取池周辺を散策する予定です。

日時■10月16日(土) 9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館駐車場

参加費■100円(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



ヘビノボラスの実▶

博物館学芸員のつぶやき

10月の博物館は大忙し。博物館の秋は夏に比べて静かなイメージがあるかもしれませんが、9月～11月にかけてにぎやかな季節に入ります。それはなぜでしょう？実はいろいろな地域の小学校や幼稚園・保育園の秋の遠足での利用が多くなるからです。遠足で来てくれる子たちは、みんな元気いっぱい。職員たちもその元気に負けずに、多賀町の自然や歴史について説明します。初めて見るゾウの化石の大きさにびっくりする子や、展示室の入口で動物探しに夢中になる子、楽しそうに質問してくれる子。「遠足で訪れた博物館をきっかけに、自然や多賀町のことを少しでも好きになって帰って来てほしい

イベント

ふるさと楽市文化展 開会・閉会イベント

毎年、ふるさと楽市の日に開かれていた文化展が、今年は会場を移してあけぼのパーク多賀で開催されます。開会や閉会のイベントとして吹奏楽の演奏などを予定していますので、皆さんお誘いあわせの上、ご参加ください。

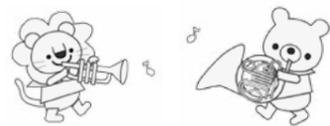
日時■開会 10月12日(日) 14時～

米原高校音楽部吹奏楽班

閉会 10月19日(日) 14時～

河瀬高校吹奏楽部

会場■あけぼのパーク多賀 野外ステージ(予定)



な。」…そんなことを思いながら、みんなに伝わるお話ができるようにがんばる毎日です。



▲見学の様子

「第4回多賀町スポーツフェスティバル」参加者募集中!

11月9日(日)に、多賀町体育協会主催の「第4回多賀町スポーツフェスティバル」が多賀町B&G海洋センターを中心に開催されます。競技種目は、バドミントン、卓球、ジョイフルス

ローピッチソフトボール、グラウンド・ゴルフの4競技が企画されています。参加料は無料です。いずれの種目も多賀町体育協会の会員の方がていねいに教えてくださいますので、初心者

の方もお気軽にご参加ください。

お申し込みなど詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲グラウンド・ゴルフ



▲卓球



▲バドミントン

笑顔いっぱい!～「今日から始めるスナッグゴルフ体験教室」～

9月13日に、多賀町スポーツ推進委員主催による「スナッグゴルフ体験教室」が開催されました。多賀町スポーツ推進委員では、青年・壮年の皆さんを中心に「スナッグゴルフ」を

一人でも多くの方に楽しんでいただきたく普及を目指しています。この日は、18人の参加者があり、専用のクラブを使用し、がんばって取り組んでおられました。後半は、ちょっとした実践

形式も取り入れ、楽しい中にも真剣な充実した内容でした。「スナッグゴルフ」は、出前事業「使こう亭屋」でも体験することができますので、一緒にラウンドしましょう!



▲ラウンドのようす



▲フルショット



▲チップショット

スポーツ推進委員かわらばん『チューブトレーニング』

チューブトレーニングは、何か手軽な運動を始めたいと思っておられる方には、特にお勧めのトレーニング方法です。

それは、それぞれ個人の現在の身体状況に合わせ、運動不足の解消やストレスの解消、体力や筋力の増強や維持などの幅広い目的で行え、自

分自身のペースで無理なく行うことが可能となっているトレーニング方法だからです。

また、場所を取らない、時間帯を選ばない、チューブですから持ち運びが楽、限られた道具で腕、脚、腹筋を鍛える多種多様なトレーニングができるという点からも、便利なトレーニ

ング器具なのです。私も強度違いを持っています。「どの筋肉を鍛えるのか?」を明確にし、自分にあった強度のチューブを選択し、行いましょう。

そして、関節をしっかりと固定する役目があるインナーマッスルを鍛えて、バランスのとれた身体を手に入れましょう。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみの収集を次のとおり実施しますので、お知らせします。

収 集 日	収集場所	収集対象地域	時間
10月11日(出)	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀	収集時間は、いずれの日も7時から9時までとなります。
10月18日(出)	麒麟ビール社宅跡地 (中央公民館隣)	四手・大岡・八重鎌・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原	
10月25日(出)	滝の宮スポーツ公園 駐車場	川相・藤瀬・富之尾・楢崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原	

※なお、収集日の当日は、交通渋滞が予想されますので、交通安全に十分に気をつけて搬入してください。

※また、雨天時でも収集をおこないます。ただし警報の発令時などは中止します。

4月に引き続き、使用済小型家電の回収を行います

従来、粗大ごみとして処分していた使用済小型家電には、希少な金属(レアメタル)や貴金属が含まれています。この小型家電を回収してリサイクルすることにより、ごみの処理量および処理費用を抑えることができますので、分別収集に町民皆様のご協力をよろしくお願ひします。	回収する使用済小型家電は、縦30cm、横30cm、奥行き40cm程度の家庭	から出るものが対象となります。品目については、多賀町ホームページに掲載していますが、不明な場合は産業環境課までお問い合わせください。
---	---------------------------------------	--

必ずお守りください!(搬入に当たっての注意事項)

<ul style="list-style-type: none"> 必ず収集時間内に搬入をお願いします。時間外の搬入はできませんのでご注意ください。 家具等のガラスは、処分時の作業員事故防止のため必ず事前にはずして、各ご家庭で燃えないごみとして収集日に出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動(農業も含む)によって発生したごみは、今回の粗大ごみに出すことはできません。事業者の責任において、廃棄物処理法により許可業者を通じて適正に処分してください。 収集車搬送中の爆発事故防止のため、石油ストーブ等に入っている燃料はすべて抜いておいてください。 カン等の中身のものは取り除いておいてください。 金属製品、木製品、そのほかの製品に分別して搬出してください。
---	--

次に掲げるごみは回収できません

<p>搬入されても持って帰っていただくこととなりますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機、エアコン：家電4品目となりますので、リサイクル券を購入して、小売店もしくはメーカーの引取場所に搬入してください。 バイク：廃棄二輪車取扱店か二輪車リサイクルコールセンター(03-3598-8075)へお問い合わせください。 布団、じゅうたん、毛布：木曜日にリパスセンターに持ち込むことができますが、一日の搬入量が決められていますので、事前に役場で受付をお願いします。 スプリングベッド、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、消火器、塗料等、たたみ、ピアノ：処理困難物のため、販売店や専門店で処分を依頼してください。
--

粗大ごみ回収について、不明な点がございましたら産業環境課(環境)までお願いします。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
多賀小学校	10月18日(出)	調整池駐車場(B&G海洋センター隣)	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール…必ずお守りください!!

<p>★分別を徹底してください。</p> <p>新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。</p> <p>雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。</p> <p>ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱</p>	<p>をひもで縛る。</p> <p>★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。</p> <p>★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。</p>	<p>★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。</p> <p>詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。</p> <p>町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。</p>
--	---	--

第9回 多賀ふるさと楽市「文化展」を開催します

多賀町に在住・在学・在勤の方々の作品が数多く出展されます。

文化の秋にぜひ芸術に親しむ時間をお過ごしください。

日時■10月11日(出)～19日(日)
 平日 10時～18時
 土日祝 10時～17時(最終日は16時まで)

※なお、14日(火)は、施設休館日のため、文化展もお休みとなります。

場所■あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリーほか

※今年度より会場が変更になりましたので、ご注意ください。

お問い合わせ

9月・10月は「自動車点検整備推進運動強化月間」です

「ねえ、知ってる? クルマに乗る人は、点検整備しないとイケないんだって。」～安全と環境保全是クルマの点検整備が必要です。～

お問い合わせ

国土交通省近畿運輸局
 滋賀運輸支局検査整備保安部門
 (電)077-585-7252
 (F)077-500-8085
 自動車点検整備推進協議会
<http://www.tenken-seibi.com>

多賀ふるさと楽市実行委員会
 (生涯学習課)
 (有)2-3740 (電)48-8130

第9回 多賀ふるさと楽市開催します!

多賀大社前駅前でのステージや、さまざまな模擬店、フリーマーケットが出店されます。皆様のお越しをお待ちしています。

日時■10月19日(日)

場所■多賀大社前駅前～絵馬通り一帯

お問い合わせ

ふるさと楽市事務局(産業環境課)
 (有)2-2012 (電)48-8118
shokan@town.taga.lg.jp

知って安心!! おしこのトラブル

前立腺肥大症と過活動膀胱について

講演■泌尿器科 曾我弘樹 副院長 ほか

日時■11月8日(出) 14時～15時30分

場所■豊郷病院 内科外来(3病棟1階)待合いスペース

※事前申込・参加費は不要です。なお、警報以上の発令が出された場合は、中止とさせていただきます。

お問い合わせ

(公財)豊郷病院地域連携室
 (電)35-3001

米原ぽっぽフェス

東海道新幹線の米原駅開業50周年を記念して、手作り雑貨や人気のカフェ、鉄道沿線グルメが集まります。ぜひご参加ください。

日時■10月11日(出) 10時～21時
 12日(日) 10時～18時

場所■米原駅東口広場(小雨決行)

費用■入場無料(ただし、駐車場は有料になります)

お問い合わせ

米原市役所政策推進課
 (電)0749-52-6626

パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

10月14日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海 1階)は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除き、申請受付業務をおこなっています。

お問い合わせ

滋賀県パスポートセンター
 (電)077-527-3323

彦根城フェス誘客イベント開催事業

「ぼくらのこころを熱くするひこねの魅力体験!」

彦根城フェス誘客イベントといたしまして、ひこねの歴史や文化にふれさせていただく体験事業を開催いたします。茶道体験・箸研ぎ体験・彦根城ツアー・ランタン作り体験のうち1つを体験していただいた方には気球搭乗体験にて彦根城を見ていただきます。また、赤備兜作り体験をしていただき、作成いただいた兜を並べて文字を作ります。
日時■10月25日(土) 9時～15時40分(予備日26日(日))
場所■大手門前保存用地(彦根簡易

裁判所横)
参加費■無料
事前申し込みとなり、申し込み多数の場合は先着順とさせていただきます。
なお、赤備兜作り体験に関しましては事前申し込み不要ですので参加お待ちしております。
お問い合わせ
全国城サミットin彦根・彦根城フェス実行委員会(公益社団法人彦根青年会議所)
(電)22-7522

大津地方裁判所での法の日週刊記念行事「模擬裁判員裁判」の開催

日時■10月25日(土) 13時20分～16時30分(受付開始は12時45分)
場所■大津地方・家庭裁判所庁舎別館
定員■22人(同伴の保護者は除く)
費用■無料
対象者■滋賀県内またはその近隣に在住する中学生(保護者同伴が必要)
お問い合わせ
大津地方・家庭裁判所事務局総務課
(電)077-503-8112

「よく噛んで健康レシピコンクール」募集

ゆっくり時間を掛け、よく噛んで食事をすることは、歯や全身の健康にとって大切です。よく噛むことのできる料理のレシピコンクールを行います。
募集内容■よく噛むことができ、歯および全身の健康が期待できる料理。
独創性があり、未発表の料理で、「材料、レシピ、料理後の写真、料理の特徴」を応募ください。
締切■10月31日(金)

賞品■1位：3万円 2位：2万円 3位：1万円
(※すべて商品券です。)
その他、優秀な作品には賞品を進呈いたします。
詳しくは滋賀県歯科医師会ウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせ

滋賀県歯科医師会事務局
(電)077-523-2787
<http://shiga-da.org/>

平成27年度滋賀大学特別支援教育専攻科学生募集

特別支援教育(障がい児教育)に携わる教育者の資質向上を図るため、主として現職教員を対象として、特別支援教育に関する高度の専門事項を教授し、その研究を指導して、この分野の優れた教育者を養成すること目的とします。
募集人数■30人(障がい児教育専攻)
出願期間■10月23日(木)～10月29日(水) 17時必着
試験日■11月23日(日)
試験科目■小論文、口述試験
お問い合わせ
滋賀大学教育学部入学試験係
(電)077-537-7711

甲良養護学校 第19回学習発表会

日程■10月24日(金)(予備日28日(火)) 9時40分～14時30分
10月25日(土) 9時40分～14時
場所■滋賀県立甲良養護学校体育館
※当日の昼食は販売しておりませんのでご了承ください。
お問い合わせ
滋賀県立甲良養護学校
(電)38-4880

最低賃金改定のお知らせ

滋賀県最低賃金は、10月9日(木)から、1時間746円となります。
滋賀県最低賃金は、常用パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最低額を保証するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。(なお、特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。)

お問い合わせ

滋賀労働局賃金室
(電)077-522-6654
彦根労働基準監督署
(電)22-0654

「来て!見て!知って!滋賀県立盲学校!」

滋賀県にたった一つの盲学校! ぜひこの機会にお越しください。
日程■10月27日(月)
場所■滋賀県立盲学校
○盲学校に興味のある方
時間■10時30分～12時30分
内容■盲学校の紹介、視覚障害者スポーツ体験(サウンドテーブルテニス体験)
○視覚障害があり、見え方に不安

のある方
時間■9時30分～12時30分
内容■盲学校専攻科の授業を見学・体験して、進路選択の参考にしてください。
申込締切■10月24日(金)
お問い合わせ
滋賀県立盲学校
(電)22-2321 (F)26-3686

希望が丘家族三世代交流フェスタ

日時■11月15日(土)、16日(日)
場所■滋賀県希望が丘文化公園(青年の城)
※東ゲートよりお入りください。
申込期間■10月4日(土)～
申込方法■①郵便番号・住所②氏名(ふりがな)③性別④学年・年齢(生年月日)⑤電話番号・FAX番号
を明記の上、電話・FAXもしくはメールにて申し込みください(先着順)。
対象者■小学生以上の子どもとその家族(定員100人)

内容
一日目(15日)
・あそぼう!ドキドキ「人間すごろく」!～
・天体観測と夜のゲーム
二日目(16日)
・さんせだい交流・お楽しみパーティー!!
費用■大人(高校生以上) 4,500円
子ども(小・中学生) 4,000円
お問い合わせ
滋賀県希望が丘文化公園
体験学習担当
(電)077-586-2111
(F)077-586-1799
kibougaoka@shiga-bunshin.or.jp

農業委員会開催のお知らせ

日時■10月13日(金) 13時～
場所■役場2階 大会議室
お問い合わせ
産業環境課 (電)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■10月16日(木) ふれあいの郷ボランティア室
来月の相談日■11月17日(月) **お問い合わせ**
時間■いずれも9時～11時30分 多賀町社会福祉協議会
場所■多賀町総合福祉保健センター (有)2-2039 (電)48-8127

平成27年度滋賀大学大学院教育学研究科(修士課程)学生募集

募集人員■学校教育専攻…8人、障害児教育専攻…2人、教科教育専攻…25人
出願期間■10月1日(水)～10月7日(火)17時(必着)
試験日■10月18日(土)
試験内容■各専攻・専修の専門性に応じた論述試験および口述試験
お問い合わせ
滋賀大学大学院
教育学研究科入学試験係
(電)077-537-7711
(F)077-537-7840

JICAボランティア募集

経験を活かし、開発途上国の人々との相互理解を図りながら行う海外でのボランティアです。
応募資格■日本国籍を有しており、**青年海外協力隊**■20～39歳の方
シニア海外ボランティア■40～69歳の方
募集締切■11月4日(火)まで
お問い合わせ
独立行政法人国際協力機構
JICA関西国際センター
(電)078-261-0352

大企業の余剰パソコンを、一般家庭に有効活用頂くエコ推進活動です。
初心者の方・サポート終了のXPをお使いの方に

すぐ使える ウィンドウズ7ノートパソコンお譲りします

富士通・東芝。NEC15型 DVD-CD 視聴可
ウィンドウズ7正規認証済 ワープロ・表計算・プレゼンソフト2013年付

一台あたり諸費用 **23,000円** (税込)
パソコン慣れた方向け 3ギガ・4ギガ高規格品は 30,000円台で数台あり

日時 2014年10月12日午前10時～午前11時
会場 ハーティーセンター秦荘 第7サークル室
愛知郡愛荘町安孫子822番地

お問い合わせは会場担当 田中まで
080(3677)5329

公益財団法人 滋賀県市町村振興協会
<http://ss-sinko.jp/>
<http://ss-sinko.jp/>

この宝くじの収益金は明るい住み良い街づくりに使われます。

オータムジャンボ 3億9,000万円
1等・前後賞合わせて(1等3億3,000万円・前後賞各3,000万円)

1枚300円 (発売期間)9/19(金)～10/10(金)
抽選日 10/17(金)

公益財団法人 滋賀県市町村振興協会
<http://ss-sinko.jp/>
<http://ss-sinko.jp/>

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すこやか相談	11月17日(月)	10時~11時	ご自分の健康について、相談されたい方は気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
すくすく相談	11月18日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。

※今回は栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	11月10日(月)	13時~13時15分	H26年6月生まれの乳児
10カ月児健診	11月10日(月)	13時15分~13時30分	H25年12月生まれの乳児
1歳6カ月児検診	11月5日(水)	13時~13時15分	H25年3月・4月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	11月18日(火)	10時~10時30分	H26年3月・4月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期: 生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合: ジフテリア、破傷風): 11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回: 20日~56日間隔で3回接種 1期追加: 3回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回: 20日~56日間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期: 生後6~90カ月未満 (標準的な時期: 3歳~4歳) 2期: 9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回: 6日~28日間隔で2回接種 1期追加: 2回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期: 生後2~7カ月)	初回: 4~8週間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から7~13月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期: 生後2~7カ月)	初回: 27日以上の間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、後12~15月に至るまで)	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期: 12カ月以上~24カ月未満 2期: 5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期: 生後12~15カ月) 生後36カ月以上~60カ月未満	3か月以上の間隔で2回接種 1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
 ※2 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
 ※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回終了後7~13月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合: 1回のみ
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合: 初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合: 1回のみ
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども家庭支援センター主催 2-8137 ☎48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

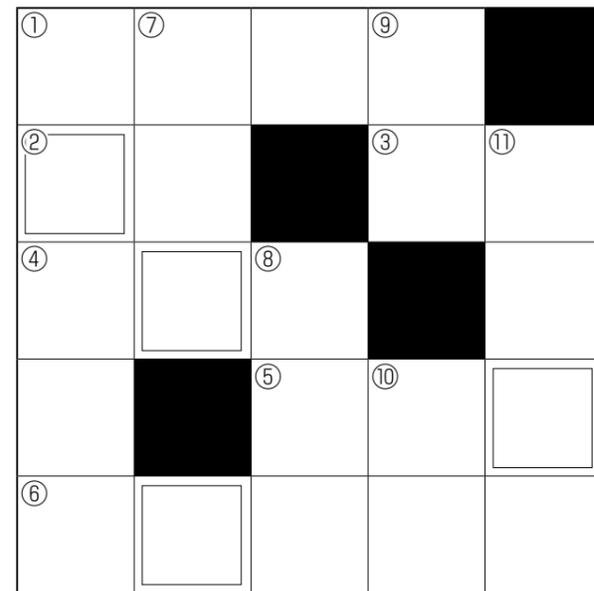
わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時 13時~14時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。 子育て相談
にこにこ広場 (登録制)	おでかけ広場	11月5日(水)	10時~ 大滝幼稚園で、園児の皆さんと遊びます。
	にじ・きりん広場	11月12日(水)	10時~ 文化財センターで行います。図書館の方にお話を聞いています。お天気が良ければ図書館周辺を親子でお散歩します。
	べんぎん広場	11月19日(水)	10時~ 支援センターでふれあい遊び等をします。
	こあら広場	11月26日(水)	10時~ 絵本や紙芝居、ペープサートをします。
お話しポケット	11月11日(火)	10時~	健康推進員さんに手作りおやつを作ってください。
おしゃべりデー	11月28日(金)	10時~	

平成26年11月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
5日(水)	萱原①③・川相①		萱原①③・川相①	
6日(木)	久徳①②・月之木①②		—	
11日(火)	多賀①②③		多賀①②③	
13日(木)	一円①②③・木曾①②③・猿木①②・一之瀬①・藤瀬①・敏満寺①②③		一円①②③・木曾①②③・猿木①②・一之瀬①・藤瀬①・敏満寺①②③	
18日(火)	佐目②・大杉①・仏ヶ後①		佐目②・大杉①・仏ヶ後①	
20日(木)	土田①②・中川原①		不定期	
27日(木)	佐目①・南後谷①・四手①②・富之尾①・河内③・栗栖②③・八重練③・大君ヶ畑①②③		佐目①・南後谷①・四手①②・富之尾①・河内③・栗栖②③・八重練③・大君ヶ畑①②③	
28日(金)	—		不定期	

し尿収集手数料に係る消費税率の改定について平成26年4月1日から、消費税率が現行の5%から8%へと改定されます。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税率8%が加算されますので、ご理解ご協力お願いいたします。
 ※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ○は1カ月に1回、◎は2カ月に1回、◎◎は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原町のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード



ヨコのカギ
 ①p9. ○○○○タクシーはご利用いただけますか。
 ②トゲのある皮に包まれたままの栗のこと。○○栗。
 ③白⇄○○
 ④クロスワードに○○○で、景品をもらおう!
 ⑤絵を描くのが上手な人。
 ⑥弦楽器。4弦からなり、弓で弦を擦って音を出します。
タテのカギ
 ①仲間内だけが知っている、合図の言葉。
 ⑦液体にしたものを流し込み、型を取るもの。
 ⑧スマイル。
 ⑨生物は海から○○へ上がり、さまざまな進化を遂げてきました。
 ⑩海の魚で、体が鋭く長いトゲで覆われている。○○センボン。
 ⑪p5. 木製遊具の名前は「ぼくらのおしろ〜○○〇〇〜」

先月号の答え

ゲ	タ	ミ	ド
ガ	イ	コ	ツ
ヒ	オ	キ	チ
ヨ	コ	ツ	ト
ウ	ケ	ラ	ー

「ツキミ(月見)」でした。

ひとのうごき
 平成26年8月末現在 ()内は前月比
 ■人口 7,742人 (-11)
 ■男性 3,721人 (-3)
 ■女性 4,021人 (-8)
 ■世帯数 2,733世帯 (-3)
 ■転入 5人
 ■転出 12人

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
ヒント: 東京オリンピックを記念し、制定されました。

□□□□の日
答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは10月31日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

結婚しました!
 ☆久保田涼介(はりかわ) × 堀川さやか(ほりかわ)
 ☆清水健次(しみず) × 部優子(べ)

生まれました!
 ☆奥野 楽悠(学・直香)
 ☆山本 蓮音(哲学・麻衣)

おくやみ申し上げます
 ◆木戸 綾子 85歳
 ◆西河喜代子 82歳
 ◆西川 麻枝 68歳
 ◆松田 正信 91歳 (敬称略)

放射線量(μsv/h)

9月1日	0.08
9月16日	0.07

※役場前にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが10月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話0749488-22 毎月発行



ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



10月の時間外交付

10^(金)日 と 24^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■今月表紙を飾ったのは、新しい木製遊具で遊ぶ園児たちのようすです。本当に嬉しそうに、楽しそうに遊具で遊んでいて、思わず見ている方も笑顔になりました。これからも遊具で友達と仲良く遊んでくださいね。多賀木匠塾の皆さん、関係者の方、本当にありがとうございました。

編集後記■お米が収穫され、彼岸花が咲き乱れ、もうすっかり秋の景色となりました。世間では、読書の秋、食欲の秋、スポーツの秋と言われます。私は読書の秋にしようと考えていますが、皆さんは何の秋にされますか。もしよろしければ、クロスワードの答えと一緒に教えてください。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ど)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。